

会 議 録

会議の名称	第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和元年5月14日（火） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設2階 B会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 國松 利津子 委員 竹中 涼子 委員 川村 祐子 委員 横田 涼子 委員 勝見 正 委員	佐々木 由佳 委員 長岡 好 委員 遠山 敬子 委員 不破 淳一 委員 秋葉 美苗子 委員 西尾 崇 委員
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課係長 自立生活支援課主査 自立生活支援課主任 児童発達支援センター長	加藤 真一 矢島 隆生 吉本 朋史 佐藤 翔 吉岡 博之
傍聴の可否	可	傍聴者数	3人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員・事務局紹介 4 平成31年4月までの実績報告 5 事務局からの報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 幼児教育の無償化 (2) 業務評価報告書（平成30年度） (3) 研修会・講演会 6 巡回相談事業について 7 今後の開催日程について 8 その他 9 閉会 		

(会長)

おはようございます。これから第5回発達支援センター運営協議会を開催いたします。なお、勝見委員が早退という連絡が入っております。事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

配付資料の確認をさせていただきます。

- 資料1 委員名簿
- 資料2 平成31年4月までの実績報告
- 資料3 幼児教育無償化に係る資料
- 資料4 業務評価報告書（平成30年度）
- 資料5 研修会・講演会について
- 資料6 巡回相談事業について
- 資料7 令和元（2019）年度運営協議会開催予定
- 参考資料 意見提案シート

です。

参考資料は委員のみです。

(会長)

次第2「委嘱状の交付」についてお願いします。

(事務局)

それでは、今回より新しく委員をお受けいただいた方もいらっしゃいますので、ここで委嘱状の交付を行うところでございますが、お時間の関係もありますので、机上に置かせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(会長)

次第3「委員・事務局紹介」についてお願いします。

(事務局)

それでは、今回からの委員の方もいらっしゃいますので、資料1の委員名簿をご参照の上、ここで委員の皆様方に一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介の順番につきましては、ご着席いただいておりますので、恐れ入りますが、会長から時計回りの順番でお願いしたいと思いますので、それでは、恐縮でございますが、会長のほうからよろしくをお願いいたします。

【委員・事務局の自己紹介】

(会長)

次第4「平成31年4月までの実績報告」についてお願いします。

(事務局)

平成31年4月の大きな特徴としては、前年度の同じ4月に比べて件数等が増えているということが全体的な部分では言えることでございます。

児童発達支援事業、これは通園ですね、これが22名で、保育所等訪問支援は4月に訪問する先も新年度で体制が整わないという事情がありまして、5月のほうから本格的に予定を入れております。

(会長)

何かご質問等がありますか？

(委員)

これから新しく4月、園に行って、ちょっと、きらりに行ったほうがいいのではないかなという子たちの枠、待機とかはどうなっているんでしょうか？

(会長)

待機が結構数ありましたけど、待機の方にどういう対応をされているんですか。

(事務局)

それでは、待機ということでお答えさせていただきたいんですが、これだけの人数を受け入れる体制を整えましたが、今のところ、外来訓練に関しては20名程度待機の方がいらっしゃいます。親子通園のほうは、今のところ、待機がございません。放課後等デイサービスでは20名ほど、やはり待機がありますが、今、流動的に、新年度になって引っ越しをされたりとか、ご家庭の事情でちょっと場所を移りたいという方がいらっしゃいますので、その流動的に少し待機の方は減るかもしれませんが。児童発達支援事業は、現在のところで待機はございません。

それから、待機になられた方に対しては、全く待機で待っていてくださいというような感じじゃなくて、大体定期的な専門相談という形をつないでいております。人によっては毎月であったりとか、3カ月に1回であったりとかということをつないでおりまして、空きが出たら入っていただくということです。ですから、全く何もつながっていないという形にはしないと。

(会長)

ということは、待機の方というのは、全く支援ゼロということではないわけですね。

(事務局)

ないです。

(会長)

了解しました。それと、この実績報告の表記の仕方なのですが、裏面に昨年度実績があったほうが理解しやすい。次回から、ぜひそのようにお願いできればと思います。

では、状況を知っていてあえて申し上げるんですが、結構大したことですよ。少し手狭になっているという感は、きらりができたりして6年目に入りましたので、なかなか厳しいんじゃないかと思うんですが。

(事務局)

実は、今年度、非常に専門職の方を増員いたしました。それで、受け入れる体制を拡大という形をとったんですが、実はそれに伴って部屋というのが非常にいっぱいになってきてしましまして、ハード的な面では、やはり結構苦しいところがあることは確かです。

(会長)

そういっためどはどうなんでしょう。確かに手狭で、待機者がおるという実態はずっと変わらないようなので、いかがですか。

(事務局)

そうですね。待機者にはそれなりに対応していく必要があると思いますので、ちょっとその動向を見させていただいて、対応のほうもちょっと考えていきたいと思いますが、今、申しわけないんですが、具体的な方針というか方策というのは持ち合わせておりませんので、その数とか動向を把握しながら、ちょっと考えさせていただければと思いますので。

(会長)

次第5「事務局からの報告事項」についてお願いします。

(事務局)

(1) から (3) まで、幼児教育の無償化、業務評価報告書、研修会・講演会となっております。

資料3をごらんください。幼児教育の無償化についてでございます。以前報告した内容から追加はあまりないのですが、厚生労働省から3月に新たに資料を示されましたので、情報提供させていただきます。

障害児の発達支援に係る閣議決定事項等となっております。

【資料3 下線部読み上げ】

続きまして、(2)の業務評価報告書でございます。こちら、資料4をごらんください。こちらは委員の皆様は昨年12月と今年1月にごらんいただいて実施した業務評価の結果及び利用者アンケートの結果を集計し掲載し、運営協議会の1年間総括としてまとめたものでございます。既に今年2月に運営協議会でご確認いただいた際に修正があったものを反映させていただいております。

続きまして、(3)研修会・後援会についてでございます。資料5をごらんください。この間いただいた意見を踏まえつつ、案としてご提示させていただきまします。支援者研修、保護者学習会等は決定をしているんですが、一般向け研修のところはいろいろとご要望等を踏まえて、いろいろなところで調整中でございます。未定とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

幼児教育無償化は、いつから、対象者は、0歳から2歳児はどうなるんでしょうか。

(事務局)

今年の10月からの見込みです。0歳から2歳児は、閣議決定されている幼児教育無償化の対象とはなっておりません。

(会長)

次、昨年度の業務評価報告書のほうに移りたいと思います。これも、前回、いろいろと見ていただきながらご意見いただきましたけれど、改めて意見いただいて、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。ご意見がなければ、確認ということにしたいと思います。

(会長)

それから、研修会・後援会はいかがでしょう。

(委員)

ペアトレの申し込みなんですけれども、これは、待機の方優先とか何かはあるんですか。

(事務局)

ペアトレの優先とかというのは……。

(委員)

特にはなしで。

(事務局)

はい。

(会長)

このペアトレは、幼児、学齡児何名ぐらいなんですか。

(事務局)

ご夫婦で出る方もいらっしゃるかと思うので、お母さんだけという方もいらっしゃるのでは、大体6組ぐらいを対象に。

(委員)

研修会・講演会は、思春期の人対象とか、もしよかったら検討していただけると助かります。

(会長)

支援者研修の中でも、綿貫さんが当事者の立場で話をされますけど、彼女に中高生の思春期のときにこういう支援をしてほしかったとか、こういうことが困っていたみたいな、ターゲットを絞ってお願いするとかするといいいのかなと。

(委員)

検討をお願いします。すいません。小学校でこういうのを受けたから、じゃ、問題解決って、それで卒業というわけではなくて、その子の人生はずっと続いていて、自立するまで、自立してからもずっと課題なので、できれば、この事業が18歳までというのであれば、もちろんこういういろいろ訓練とか受けられないというのは、予算とかそういうのでわかるんですけども、せめてそういう研修会で差し込んでいただけると、そうしたら18歳までが対象なんだって思うので、そうすると、相談はきらりにしてみようかなって思うんじゃないかなと。あまり相談に来られても困ると思うんですけども、ぜひお願いします。

(委員)

保護者学習会というのは、通って、外来で定期的に相談している人とかは行ける。

(事務局)

そうですね、対象になります。

(委員)

学齡児のペアトレはどのように対象を。

(事務局)

個人情報というものがありますので、それを前提に、教育相談とか、ほかの事業でも。あとは、一般相談とか専門相談とか、そういう話を全部含めてです。

(委員)

とかも全部含めた上で声を。なるほど、わかりました。ありがとうございます。

(会長)

一般向け研修の方は、まだ決まっていらないんですね。

(事務局)

要望では、発達支援の初期段階という部分をもっと知りたいという方もいれば、単にペアトレの内容を知りたいという部分もありまして、それで今、先生方にいろいろと打診をとって一生懸命対応中です。

(会長)

よろしいですか。それでは、次の議事のほうに移ります。次第6「巡回相談事業について」についてお願いします。

(事務局)

資料6をごらんください。既に予算案を市議会で議決を経ていきますので、きらりで行うことを実施可能な範囲での事業として想定させていただきました。

これは、バージョン1ですので、これから足りない部分とか補足がある内容とってください。今現在、4月に予算化されましたので、そこからいろいろとつくってあるものですので、十分な内容とは言えないかと思いますが、よろしく申し上げます。

【資料6読み上げ】

以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。このことについて、ご質問等、ご意見等ございましたらお願いいたします。

きらりができて、懸念事項であった保育士の訪問事業について、ようやくこのよ

うな規模で実施できるということはとっても大きな改善だなと思いますし、それから、内容を見ると、職員さんはすごく大変だなんて。特に行くほうは、3時間行動観察を合わせて1時間半のカンファレンスって、実際、巡回相談をやった人間でないかわかりませんが、もうへろへろになるような状況で頑張っていたのかかなと思いますし、でも、聞くところによると、心理士の方は、ぜひやりたいということでお話を聞いていますけれども、かなり大きな成果が期待できるようなことだろうなと思います。

ようやく制度ができましたので。

(委員)

何点かお伺いいたします。

まず、2番目の訪問実施までの流れですけれども、(2)の公平な観点からという記載がございますが、何か優先順位というか、基準みたいなものがあるのかどうかということと、(5)の書類の提出のところで、アで園の情報、イで事前情報とあるんですが、区別がちょっとわからないので質問させていただきたいです。

それから、4番目のところで、2回目以降の流れで、記録用紙を送ってください、郵送等をお願いしますというふうにあるんですが、個人情報を送送するというのでしょうか。

以上です。

(事務局)

まず最初、お話しいただきました公平な観点から訪問園を選出というところがございます。ちょっとさまざま検討させていただきました。重い園に行ったほうがいいんじゃないかみたいなのところもあったんですけど、じゃ、重い園って何なのという話になったときに、それに対しての重さ、軽さというのをなかなか決めることは難しいなというふうに思っておりまして、もしもたくさんのところから、申し込みが来てしまったときには、抽選などというふうに考えさせていただきたいなと思っております。

園の情報につきましては、その園、何クラスあるとか、定員さんが何名いらっしゃるかどうかということを考えております。事前情報の中には、個別のお子さんの事情というのではなくて、こういった難しいタイプのお子さんには、どんな支援が必要で、どういうことをスタッフが支援していけばいいのかということを主眼にしていますので、こういうようなタイプのお子様たちにはどんな支援が必要なのかという、そういうふうなところがいった情報でございます。

ですから、郵送等で実践記録という部分は、支援者側がどういう実践をしたかというところで、どんな効果があったかを送ってくださいというものを、今のところは想定しています。

(委員)

訪問実施までの流れで、2番の(3)なんですけれども、保護者等からの同意をいただいております。

(事務局)

まず、巡回相談事業自体は、保育士・幼稚園教諭の方のスキルアップのための研修的な事業でございます。個々のお子さんの情報をくださいということではないです。しかし、こういう事業をしますよという形で、各園のやり方によって多分違うと思うんですね。保護者会でご説明させていただくのか保護者通知でご連絡させていただくのかということがあると思いますので、あくまでも各園で了解をとってくださいという形で、きりから、必ずこういうやり方じゃないとだめですよという言い方はさせていただいていないというところでございます。

(委員)

同意という書き方だったので、同意書など、個人情報を提供しますというのは、園のやり方によると。

(事務局)

例えば全ての保護者にそういう書類を出させる園もあれば、例えば保護者会でこういうことをやりますというふうにご説明させていただいてご了解いただくやり方など、各園に行っていたりもものです。

(委員)

わかりました。

(会長)

日本では偏食というふうに言うんですけど、例えば英語の文献などでは、食の執着性というんですよね。食の執着性というのは日本語になじみがないから、私は、あえて偏食と言わないで、広く食の困難なんていうふうに言っているんですね。偏食なのか、食の困難なのか、随分ニュアンスが違ってくるのであって、食べられないのにはわけがあるということもあります。ここは食の困難というぐらいにさせていただけるとありがたいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(事務局)

食の困難という表現で検討します。

(委員)

すいません。ちょっと戻ってしまうんですけど、2番の(2)の公平な観点から訪問園を選出という点が気になりまして、多分、ここにこういう形で文書を出す前にさんざん話し合ったことだと思うんですけど、実際に園の方針で、障害とか、そういう障害がありそうな子を受け入れている園と、もう電話の時点で断るような園って存在していると思うんです。希望というか、願いとしては、受け入れてくれている園に対して、多少優先度が高くあってもいいのではないかなと思いました。

(事務局)

公平な観点からというところについては、おっしゃるとおり、さまざま話がありまして、そういった園を優先すべきじゃないかというところもあったんですけども、その優先というところ自体を色づけしてしまうところもなかなか厳しいところもありまして、試行の中で、どういう選び方がいいかというのを考えさせていただきたいと思いますので、まずは今いただいたご意見を踏まえて、やや抽選のほうでというふうに思っているところがございます。全くご意見を無視しているわけじゃないんですけど、色のつけ方とか軽重をなかなかつけることが難しいというところもございます。ご意見として受けとめさせていただければなと思います。

(委員)

カンファレンスの時間に全員の職員がそこに参加するということは不可能だと思っています。降園時間で。

(事務局)

そういう事情でございますので、可能な範囲でということではさせていただいております。

その後、情報の共有を各園の職員間でしていただければ、それが子どもたちの支援に役立つ情報になると。

(委員)

公平な観点からというところについては、抽選で選んだところに、個人の勝手なことを申しますと、昨年度、できたばかりのまだ人数が少ない園と、何十年も地域に貢献している園が同等のレベルで評価されてしまうのは、何とも寂しい気持ちでいっぱいでございます。できれば、たくさんの卒園児の方たちもきりりを利用されている方も多いですし、小金井市というところを、小金井市に根づくまちづくりの中の一環の保護者の支援、そこに私たちも、保育士、幼稚園教諭もお手伝いさせていただいて、お給料というよりは、半分支援というか、そういう先生たちの強い

責任感を抱いていますので、なるべくがっかりする園が少ないといいなとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

この取り組みは2年間の試行的なんですね。ということは、継続の可能性もあるが、試行というのは切れる可能性もあるということですか。

(事務局)

まず、2年間でやっていくという形をとっておりますので、まずは、これはちょっと発言するのは難しいんですけども、試行させて3年目以降も本格実施できるようにという形で、きらりと一緒に対応していきたいというふうに思っております。

(会長)

今、あえていじわるな質問をして聞いたのは、非常に最初は、いろんな制度的な不具合もあるかもしれませんが、ここを何とかいい形をこの2年間で、幼稚園、保育園だけじゃなくて、ここの運協でもしっかり議論して、いい形のいいものにしていく。初回はとても不十分なところがあって、落ちたら、抽選漏れになるととても残念なこともあるんですが、それでもちょっと、そういうことについては、次の手をどう打つのかというような議論を積み上げながら、小金井市にふさわしい体制づくりを始めていければなと思ったところです。

実は、5年間放置してきたんですね、実際のところは。ようやく、何とかいろんな方々のお知恵の中で議会でも通ったことですので、ぜひ確立する方向で何とか回していければなというところを出してきておりますので、ぜひそのようなご理解でお願いできればと思っています。

(委員)

訪問するスタッフの方は、どのような感じになるんですか。

(事務局)

大体年間に3回から4回観察に行って、それでトータルで1年間で4回、2年間ということに、今、そういう形に。

基本的には、同じスタッフが行くことなんですけれども、何かがあった場合には、それに対応できるように、きらり内で常に情報共有を行いながら支援についても、こういう方法がいいんじゃないかとか、例えば療法士さん等と相談して、こういうケースにはこういう対応の仕方がいいんじゃないかということを共有していますので、例えば何か病気になってしまってお休みしなきゃいけないという場合も、ほかのスタッフで、同じような視点で、そのようなことは考えています。

(事務局)

できれば、ほんとうに、全部違うので、2年間の間に、訪問するスタッフが全ての園を回っていけるような形がほんとうは望ましくて、固定で同じ園をずっと担当するのもあるんだと思いますけど、今後のことを考えると、最初のところに3人の方が全ての園を、うまくいろんなことについて情報を共有しながらやってもらうということだって1つ大事なのかなと思いますけど、少しここはとても大事なやり方だと思うので、丁寧にご検討いただければと思います。

(委員)

小金井市民間保育園長会では、この事業はほんとうに心待ちにしていまして、委員と同じなんですけど、ほんとうにありがたくて、うまくこれから何年も続くことを願って。

その中で、僭越なんですけれども、障害児の受け入れについてなんですけど、実際、保育園の場合は3歳児から受け入れさせていただいている中で、途中経過の中で、だんだんはつきりわかっていくことが大変多くて、そういった場合には、乳児のときに表立って枠はつくれないんですけれども、各園、数名ずつは必ずいらっしゃるという状況が、十何年仕事をしている中でありまして、そういった中で、やはり保育士も困っていることも多いものですから、もし抽選のお話の中では、今言ったような抽選の仕方をしていただくと、大変ありがたいかなということもあります。

委員のお話、ほんとうに、確かにそうなんですけれども、最初、社会福祉法人だけで7園で小金井市でやっていた保育園が、今は株式会社も増えまして、23か、24、25も民間保育園ができて、ただ、どの園も歴史はさまざまですが、困っていること、あとは気づきとか、ほんとうに、あ、そうすればというようなことを教えていただくと、底上げというか、そういった全体的に上がってお支えできるんじゃないかなと、私ども保育士の仕事しかないものから、至らないことが多いので、いろいろ教えていただくとありがたいなという中で、ぜひお願いできたらと思っております。ありがとうございます。

(会長)

現在、幼稚園、保育園の民間の数はトータルで、30ですね。年間3回で90回と。90回を3人の職員で分担したら、1人30園だと。年間1人30というのは、できない数じゃないと、私は思うんですが。

(事務局)

現状、資料6にあるとおり、年間3から4回という形になっています。当然、今、試行期間という話で2年間で回り切らない、おっしゃるとおりなんですけれども、

私たち2年間で終わらせるつもりは全くないですし、今、保育園・幼稚園の先生方々からもお言葉いただきましたが、本来やらなきゃいけなかったことをずっと延ばしてしまっていたということはほんとうに申しわけないと考えております。それを、運営協議会の高橋会長はじめ、皆様のおかげで、試行に向けてできるようになったというところなので、3年後の本格実施に向けてやっていくということではあるんですけれども、まずは職員体制の問題もありますから、この2年間でどうにか回っていいものを準備して、いずれは、1年間なり2年間なりって回り切れるような形ということを考えていくべきじゃないかというふうに、自分としては考えています。

(事務局)

今現在のところ、我々が想定していましたのは、3名ぐらいというような心理士さんで言っていました、それよりも幼稚園を含めて8園ぐらいを回りたいという部分がありました、年間で。

その中には、いろんな支援のタイプというのを4パターンぐらいの支援方法の中でいろいろ一緒に協働作業ができればいいかなというふうに考えていますので、そうしますと、1年間でトータルでそのケースを三、四回見てじっくりとやっていくというような想定をしておりました。今年度は3名の体制がとれるんですが、体制がずっと維持できるかということも含めて、とりあえずは今年度はこれぐらいの回数でいこうという想定を出しております。

(委員)

すいません。私の個人の思いかもしれないんですが、そういう掘り下げてそちらのパターンを徹底的に研究していくというよりは、これから長く5年も何年もやっていく事業のスタッフとするのであれば、全体が、小金井市が今小金井にある幼稚園と保育園が、どういう状況にいるかというところと、そこに勤める先生たち、もしくは保護者の方たちがどのようなことに対応している現場が今この時代の今にあるんだろうというところから考えていくことは、決してきらりのもとのお仕事と遠くはないんじゃないのかなというふうに思います。

なので、全く今回のものにかかわれなかったという園が少ないことが希望はいたします。

(会長)

これだけ、事務局が提案した中身と、全体は評価していても、要は、最初から相談支援という形で、まず自分たちの園に来ていただいて状況を見ていただきたいという、いろいろと園ではされていることも含めて、いろいろと相談もしたいし話をしたいという今日の議論と、かなり温度差があるんですが、どうされます。

(事務局)

ただ単に回るだけじゃなくて、事前のやりとりであったり、情報共有であったりという限られた人員体制のことを考えますと、私個人が聞いてきただけじゃなくて、きらりの職員として、これだったら回れるよねというふうにつくってきた案のところなので、まずは限られた人員体制で、この案で試行をやらせていただきたいというところなんですけれども。

例えば何園ぐらい回れるだろうという話自体は、この間、11月だったり2月でもご議論させていただいて、当初、3園ぐらいしか回れないというところをもうちょっと頑張ってくださいというふうに会長に言われて、じゃ、何とか年間8園ぐらい回れるような形でというふうに今きらりのほうで。

(事務局)

よろしいですか。もともとこの話をしていいのかというのがあるんですけど、予算のほうを取らせていただいたときに、実際は、原則月3日巡回に出て、その日の1回は、月のうち1日は書類の作成の事務をするということで、職員さんは週1日勤務という形で3名で1回とらせていただいている状態なんです。

なので、その中でできる限りのことをしたいというところで考えた部分でこういうふうに出ている形ではあるので、先ほどお答えさせていただいたところで、この回数でお願いできればというふうにお話をさせていただいたという部分がございまずので、当然、予算のお話だったりとかいろいろな部分あるとは思っています。

保育所の皆様に就学前の5歳のあたりの方とかで、ちょっとどうかなという部分があったら、その部分は先に行くべきじゃないのかというお話もありまして、その部分を含めて、どういうふうにやっていくかというのは決めなきゃいけないのかなというのは思っているんですけども、いずれにしても、回数については、こういった予算の部分のところから、現状では、こういうふうに戻ったほうがいいだろうというのを組み立てて出させていただいたというところではございます。

(会長)

一番何よりも、5年前に、この制度があるわけだから、それを実現をするための具体的なプランとしては、ちょっとそぐわないという感じ、印象を受けます。

(事務局)

なかなか伝えづらいところではあるんですけど、私たちも、回れないから回らないと決めてご提案しているわけじゃないというのはご理解いただければ。できる限り、現場でお子さんと真っ正面に向き合って一生懸命やられている保育士の先生、教師の先生たちに、どうにかきらりの側面から支援できればというのも思いながら、この事業ができなくてはこのところで参加させていただいた部分で、当然、会長

からおっしゃったことを含めながら考えていきたいとは思いますが、現状、今、設計したのがこういう形で詰めさせていただいたところなので、どこまでその形、予算の関係もありますから、うまく組みかえながらできるかというのは、ちょっと考えながらやっていきたいなというふうには思うんですが。

(委員)

すごくこの事業を楽しみにしていると思うので、何かちょっとでもお力添えができればいいかなとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

(委員)

私のほうも、意見としてなんですけど、私は公募で初めてこういう委員会にかかわっているのも何も知らない状態で聞いていたので、今まで巡回相談が来るという話とか、こういう案が出ていますという紙を、今まで3年間やってきてもらうたびに、こういうふうに巡回相談というのは行われるんだなって、そのまま全部受けとめてきたんですね。ですから、最初、6園ぐらいを選定してやっていこうと思えますよ、あ、そういうやり方で物事って進められるんだというふうに、そのまま受けとめてきてしまっていて、巡回相談というフローができれば、あ、こういうふうにつくられるんだというふうに思っていたんですね。だから、最初はこのまま、あ、こういう流れなんだ、2年間やるのね、お試し期間だもんねというふうに受けとめていました。

でも、立場が違えば、皆さん、その立ち位置から物事をきちんと意見してくださるので、いろんな意見を聞いていくうちに、やっぱり幼稚園としては来ていただきたいというのもあるし、その雰囲気と職員で全然雰囲気も違うしカラーも違うし、どこに力を入れているかというのも違うので、最初の2年間に選定された園だけ行くと、2年後の本格実施、長く続けたいし、本格実施をしたいと思ったときに、行けてない園というのはスタートラインが変わってしまうというので、やっぱり行けていない園はもったいないな、小金井市の保育園、幼稚園が底上げされたような状態というふうに思ったのと、佐々木委員がおっしゃったように、どういうふうな対応をしたかというのを情報提供し合えたらいいというのは、個人情報の問題もあるんですけども、例えば来年度の支援者研修で、こういうケースを対応したらこうなりましたみたいなのがお話として上がってくれば、やっぱり職員も巡回スタッフが来てくださっているというのもわかっているし、きらりの認知度も上がっているし、その上でいろんな園のケーススタディも勉強できるし、そういう機会としてつながればいいかなというふうに思いました。

以上です。

(委員)

うまく説明できる自信がない意見なんですけれど、会長とか経営者側の方がおっしゃっていることと、多分きらりの方々、これまでの濃厚なおつき合いでこういう制度というのを思いついているのかなと思って、市役所の方々とかの都合もあると思うので、これはどうしてほしいというわけじゃないんですけれど、1つの意見です。

(委員)

ただ、やらなきゃいけないという事情もわかりますので、それから予算化になって6月に早速公募の手続きもしなきゃいけないというふうになっていますので。

ただ、このぐらいに温度差があると、相当熟慮しなければ、実際ニーズに届かないということについては、そこは今日のご理解いただけたのかなと思うんですが。

(事務局)

今、さまざまな意見を聞かせていただきまして、我々サイドとしては、まずとにかく動き出してみようということが最初だったものですから、その辺の部分というのは、持っている職員もたくさん同じような意見が出ましたが、今できることで組み立ててみようというところで進めていきましたので、今日、お伝えする内容となってしまいました。

ただ、今、ほんとうにいろんな意見をくださりましたので、この2年間の試行の事業の間に、より皆様が要望される巡回というものに近づけるようにいろいろと検討していきたいなと強く思います。

(会長)

というような形で、いろいろと議論はあるんですが、前に進めていったほうが、多分、せっかく予算化なので、だと思いののですが、よろしいですか。いろいろとたくさんの人にご意見いただき、ありがとうございました。

それでは、今日の出た議論を検討しながら、事業としては進めていくということでもよろしいでしょうか。

今後の開催日程につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

資料7です。今後の開催日程についてという形で、本日5月14日以降、8月20日、11月5日、2月4日という形で入れておりますので、ご確認のほう、よろしくをお願いいたします。

(委員)

次回は本庁になるんですか。

(事務局)

本町暫定庁舎といいまして、ちょっと狭い会議室なんですけど、そこしかとれなかったもので、そちらで。

(会長)

場所、多分、お伝えしたほうが。わかりにくい場所にあるので。

(事務局)

市の第二庁舎って、8階の建物の下っ側に駐車場があります。あれの先にプレハブみたいなどころがあるんですけど。

(委員)

ああ、わかりました。

(会長)

長時間ありがとうございました。次回は8月20日、午前10時から開催予定となります。今日はどうもありがとうございました。以上です。